

ドライバービット

【警告】

- 1) 本品は未滅菌ですので、必ず適切な洗浄・滅菌を行い使用すること。
- 2) 本品を加工、改造しないこと。（スクリューとの勘合が不十分になり、本来の機能を発揮しないことがあるため）

【禁忌・禁止】

適用対象（患者）

1. 本品は、弊社の十字ヘッドのスクリューの固定・抜去用ドライバーとして使用する以外の目的には、使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 組成

ドライバービット：ステンレス

2. 形状・構造

先端形状：＋字形状

ドライバー側差込口形状：6角



【使用目的又は効果】

骨にスクリューを固定・抜去するときに使用するドライバービット。

【使用方法等】

- 1) 本商品は、未滅菌であるため、洗浄・滅菌したことを確認の上、使用すること。
- 2) 使用方法
 - ① ドライバー側差込口形状に適合した、ドライバービットを取り付けてください。
 - ② ドライバーを回転させ、ドライバービットが正常に回転していることを確認してください。
 - ③ ドライバービットが脱落しないか、ドライバービットとドライバーを引抜く方向に力を加えて、抜けないことを確認してください。
 - ④ 十字穴スクリューのヘッドに、垂直に押し込むようにして、ドライバービットを差し込んでください。
 - ⑤ 事前に下穴を開けた骨固定位置にスクリューを打ち込んでください。

【使用上の注意】

1. 使用注意

- 1) 使用前には、ビットに欠損部が無いことを確認すること。
- 2) 患者の年齢、解剖学上の組織の違いにより、骨の厚さや密度が異なり、それに応じて使用すべきドリル先も異なります。不適当なドリルを使用しますと、スクリューねじ込み時に過大な力がスクリューに加わり破損します。無理にねじ込まず、一端取り外して、ドリルにて穴を拡大させてから、再度取り付けること。
- 3) スクリューには、ドリルを使用しないタイプもありますので、スクリューの添付文書も事前に読んでから使用すること。

2. 重要な基本的注意

- 1) 医療用の目的以外には使用しないこと。
- 2) 術者は、本品使用に際し、手術手技について十分に熟知していること。
- 3) チタンスクリュー（未滅菌）・プレート・ドリルの添付文書を事前に読んでから使用すること。
- 4) 表面等に傷をつけないよう注意すること。
- 5) 滅菌されていること。
- 6) スクリュー・プレート・ドリル・ドライバー等専用器具が全てそろっていること。

3. その他の注意

1) 洗浄：

- (1) 使用後は直ちに酵素性剤等に浸漬させ、器具類に付着した血液、体液、組織等を乾燥させないこと。
- (2) 腐食（錆び）の原因となるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウール・金属ブラシ、クレンザー（磨き粉）等は、使用しないこと。
- (3) ウォッシャーディスインフェクターを使用するだけでなく、用手洗浄を併用して洗浄すること。
- (4) 用手洗浄は、酵素洗剤液中で可動できる部分は、動かしながらブラシでこすること。
錆取り、熱焼け除去作用のある洗浄剤を使用すると表面の光沢が変化することがある。
- (5) 器具に付いた洗浄液の残留が無いよう、精製水等により、良くすすぐこと。
- (6) すずぎに使用する水は精製水、などの清水で洗浄すること。
水道水は残留塩素や有機物により錆が発生することがあります。
- (7) 錆び取りをした後は、予防のためにステンレス再活性液などに浸漬洗浄することをお勧めします。

2) 消毒：

- (1) アルカリ／酸性洗剤・消毒剤は、器具及びケースを腐食させることがあるので、使用しないこと。
- (2) 器具に付いた消毒液の残留が無いよう、精製水等によりよくすすぐこと。
- (3) 消毒後の器具は、長期間水分が付着すると錆びることがあるので、直ちに乾燥させること。
- (4) 包装：滅菌方法に適した包装材料を使用すること。

3) 滅菌：

- (1) EOG、高圧蒸気滅菌、あるいはそれに代わる滅菌設備において、滅菌器のマニュアルを熟知し、その仕様範囲内で滅菌すること。インジケータ等により管理すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 貯蔵方法・保管方法

- 1) 高温、多湿、直射日光及び水ぬれを避けて室温で保管すること。
- 2) 機構部の損傷が発覚した場合或いは機能に制約が発生した場合には、速やかに使用を止め、修理、交換すること。
- 3) 使用後は、洗浄・滅菌後保管すること。

【主要文献及び文献請求先】

株式会社 ベアーメディック

電話番号：03-3818-4041

＊【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

株式会社 ベアーメディック

電話番号：03-3818-4041